

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

「過労死等防止対策推進法」では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。これを受け、厚生労働省では、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを開催します。シンポジウムでは、有識者や、過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、健康で充実して働き続けることのできる「働き方」を探ります。

参加は無料で、どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム〈富山会場〉

日時：令和6年11月27日（水）14：00～16：45（受付13：00～）

会場：ボルファートとやま 琥珀の間（富山市奥田新町8-1）

※参加には、事前申込みが必要です。詳細は、ウェブサイトにてお知らせします。

■参加申込み方法

Web等で事前申込みをお願いします。

専用ウェブサイト https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_toyama.html



■プログラム

- ・富山労働局より現状の報告
- ・講演 「パワーハラスメントの類型と企業の対応」
島谷 武志 氏（島谷法律事務所 弁護士）
- ・過労死を考える家族の会 体験談
- ・基調講演 「産業医から見る過労自殺企業の内側」
大室 正志 氏（大室産業医事務所 代表）

ほか

詳細はウェブサイトをご覧ください。

令和6年 過労死等防止対策シンポジウム

検索



【問合せ先】富山労働局労働基準部監督課 Tel. 076-432-2730